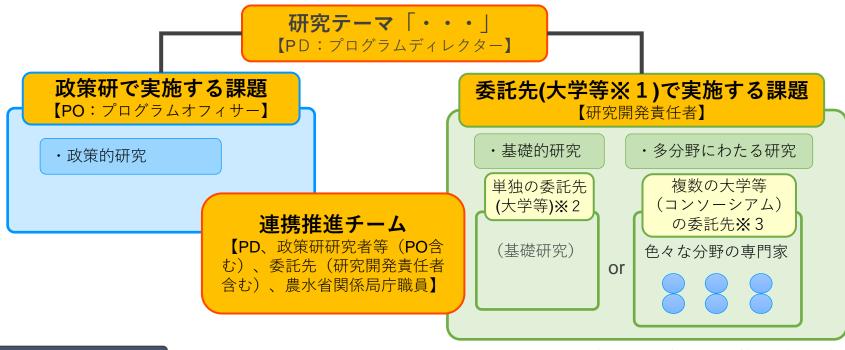


令和7年度 連携研究スキームによる研究委託事 業(委託研究課題) について 【公募説明会用資料】

令和7年7月30日(水)14時~15時 農林水産政策研究所

連携研究スキームによる研究とは





具体的な連携内容

成果

- ・連携推進チームによる取組、活動
- ・委託先大学等と政策研での合同調査、合同シンポジウム等の実施
- ・委託先大学の院生等をリサーチアシスタントとして受入れ
- ・委託大学先等における連携講座の開設(政策研から講師派遣等)
- ※1 委託先は、大学の他に大学共同利用機関、独立 行政 法人、 特殊法人、認可法人、民間企業、公益法人、 NPO法人、地方公共団体を想定。
- ※2 単独の委託先からの再委託は認められた場合のみ 可能(委託費用50%以内)
- ※3 コンソーシアムから外部の機関等への再委託は禁止

研究期間:3年

農林水産政策の推進方向に対応した政策の選択肢を行政部局に提言するとともに、研究における人的交流を拡大

令和7年度新規公募研究課題一覧(R7~9年度)



	研究テーマ	政策研連携研究課題	委託研究課題
1	農村地域における多様な主体の参 画促進に関する研究	多様な地域住民の参画による地域課題解決に関する研究	12ページ参照

募集・審査スケジュール





(注) 応募の状況等により変更となる可能性があります。

委託予定先の選定方法と審査基準(事前審査)



選定方法

以下に該当する場合は、不採択とする場合があります。

- ア 以下に該当する研究課題
 - ・農林水産政策研究所が実施する政策研究への活用可能性がない研究課題
 - ・政策研連携研究課題との連携を前提としていない課題
 - ・情報収集を目的とする実態調査・分析等の研究課題
- イ 応募者の資格要件を満たしていない場合
- ウ 当該研究内容が、別紙1「令和7年度研究テーマの概要等」で示した 研究テーマの目的に沿った研究課題ではない場合
- エ 当該研究内容が、別紙1「令和7年度研究テーマの概要等」で示した 留意点を満たしていない場合
- オ 当該研究内容が、農林水産政策研究所が実施する政策研究との連携 の意義、期待される波及効果について記述されていない場合
- カ 研究実施体制に問題があると判断される場合

委託予定先の選定方法と審査基準(本審査)



選定方法

- 委託予定先の選定は、審査委員(外部の有識者や農林水産省関係局庁職員、 当研究所職員)が書面にて審査を行った後、審査委員で組織される課題審 査委員会で採択課題を決定します。
- 審査委員が課題ごとに評価基準に基づき採点を行い、基本的に順位が一番 高い課題が採択候補となります。

評価基準

最大で合計100点

評価項目	点数
必要性(社会的・経済的意 義・学術的意義)	25点
必要性(研究成果の活用の可 能性)	15点
効率性	10点
有効性(連携の効果・目標の 明確性・達成可能性)	30点
有効性 (研究成果の波及性)	15点
計	最大95点



加点項目	点数
ワークライフバランス等 の推進	最大5点

「データマネジメントに係る基本方針」の導入



概要

- 公的資金により行われる研究開発(特にIoT、ビッグデータ、AI等関連)から生じるデータは、データの性質や事業化の形態によっては、プロジェクト参加者以外の者も利活用できるようにすることが我が国全体の利益を最大化する場合があることを十分考慮しつつ、適切なデータマネジメントを行っていただく必要があります。
- 本事業では「データマネジメントに係る基本方針」(以下、データ 方針という。)を規定し、そのデータ方針に沿ったデータマネジメ ント企画書を応募者の皆様に作成していただくこととします。

運用方法

- ① 応募者は公募要領別紙4のデータ方針に従い、データマネジメント企画書(応募様式8)を作成・提出
- ② 当研究所は事前審査において提案内容を審査
- ③ 応募者は委託契約書の締結までに、研究開発データの取扱いについて研究参加者間が合意した上でデータマネジメントプランを提出
- ④ 研究期間中、受託者は毎年度末に当研究所へ実績を報告

<参考> データマネジメント企画書兼データマネジメントプラン留意事項



データ No.	データ 名称	データ の説明	管理者	分類	公開レベル	秘匿理由	その他
1	○○実証においてセンサよ り撮像した画像データ及び 関連データ	小課題○の○○実証において ○○センサより撮像したデータで あり、圃場の画像データ	国立研究開 発法人〇〇 研究所	委託者指定 データ	レベル 4 (広範な提供・利活用予定)	秘匿しない	
2	○○のシミュレーションデータ	小課題○で開発する○○を予想するためシュミレーションによって得られた○○データ	同上	自主管理データ	レベル 3 (PJ参加者以外の第三者にも 提供・利活用予定)	事業化に向けて市場 / の競争力を確保する ため	
***						ため タ、PJ参加者が当	該

汎用性が高い、公開により技術の信頼性を高める、標準化に資する等の有益性が、 PJ終了後にデータが更新されない場合で も維持できるかという点に留意する。 第三者の利活用を可能とすることは、形式 の加工やデータを保存・提供する方策を確 保する負担を伴う。公開による有益性が 当該負担を上回るかを検討する。 競争性の高いデータ、PJ参加者が当該PJとは関係なく取得又は収集したデータ、外部から収集するデータは、広範な利活用に適していないか、又は一般に利用制限がかけられていることが多く、秘匿の理由となりやすい。

秘匿期間	取得者	取得方法	研究データの 想定利活用用 途	研究データの利 活用・提供方針	円滑な提供に 向けた取組	リボジトリ	想定データ量	加工方針	そのも
秘匿期間 なし	国立研究開発 法人〇〇研究 所	ブロジェクトにおいて センサを用いて自ら 取得	***	***		期間中: ○○に保存 終了後: ○○に保存	/		
PJ終了後 1年間未満 ~	同上	シミュレーションソフ トを用いて自ら取得	111	***		期間中: ○に保存 終了後:			
	PJ参加者のインセンティブを確保したい場合や、PJ参加者が当該データに関連した発明について特許出願や論文公表を行いたい場合等に、合理的な期間の秘匿期間を設定する。		第三者が当該データの性質を認識するためのメタデータの付与や構造化、当該データの解析処理をしやすくするためのフォーマット変換等。なお、個人情報を含む場合は、同意を得るか匿名処理を行う。						



研究成果に係る知的財産権の帰属



- 本事業は委託事業であることから、研究成果に係る知的財産権が得られた場合、一義的に国に帰属します。
- 受託者が一定事項の遵守を約すること(確認書の提出)を条件に、 国は受託者から当該知的財産権を譲り受けないこととする予定です。
- なお、国に提出された著作物等を成果の普及等に活用し、又は当該目的で第三者に利用させる権利については、国に許諾していただきます。

研究成果の管理



- コンソーシアムは、研究1年目に本事業における知的財産に関する基本的な合意事項を検討し、構成員間における合意文書(知財合意書) を作成し、提出していただきます。(コンソーシアムの規約や協定書等の中で規定することとして差し支えない。)
- 本事業において得られる研究成果の権利化、秘匿化、論文公表等による公知化、標準化といった取扱いや実施許諾等に係る方針(権利化等方針)を作成し、提出していただきます。
- 受託者は、研究推進会議等において、知的財産マネジメントに関して知見を有する者(民間企業における知的財産マネジメントの実務経験者、大学TLO(技術移転機関)、参画機関の知的財産部局や技術移転部局等)の助言を得ながら、知的財産マネジメントを進めていただきます。

研究成果の報告及び公表



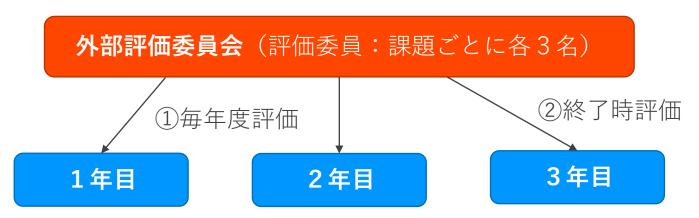
研究成果の報告

- 受託者は、毎年度末に研究成果等概要報告書等(終了時は研究成果等最終報告書等)を提出していただきます。一部、又は全部をWebページに公開します。
- 受託研究に係る費用の使用実績を取りまとめた委託事業実績報告書 を、委託期間中、年度毎に当研究所が指示する時期までに提出して いただきます。

研究成果の公表

- 受託者は、原則としてその研究成果について学会誌(査読付き)等 への論文投稿を行っていただきます。
- 本事業による研究内容及び成果について、学会誌への論文投稿の他、 プレスリリース、インターネット、シンポジウム等により公表する 場合には、事前に、当研究所に連絡していただくこととなります。
- 公表に当たっては、「連携研究スキームによる研究委託事業(委託研究課題)」を活用して行っているものであることを明示していただきます。





①毎年度評価

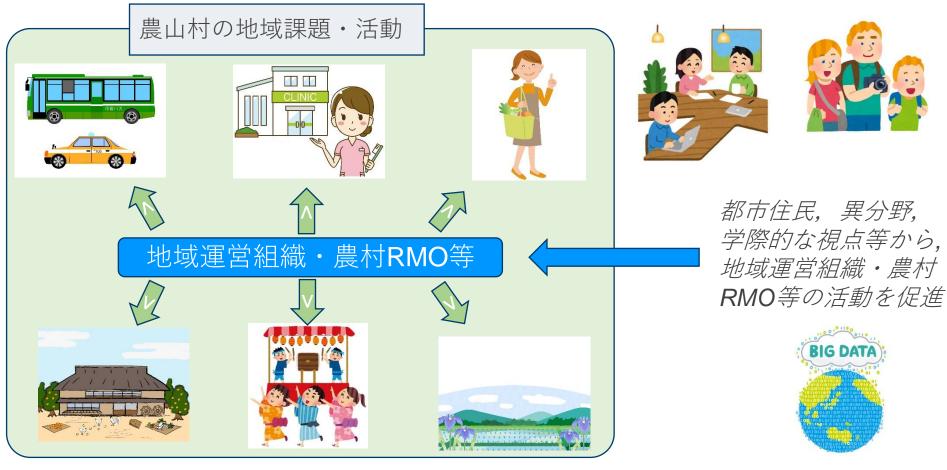
- 1年目と2年目の2月~3月に実施。
- 研究成果等概要報告書等をもとに、外部評価委員会によるヒアリングを実施します。評価の結果によっては、研究計画の変更 又は中止、研究費の減額等の措置をとることがあります。

②終了時評価

- 3年目の年度末~次の年度の6月までに実施。
- 3年間の研究成果をまとめた研究成果等最終報告書等をもとに、ヒアリングを実施します。

「農村地域における多様な主体の参画促進に関する研究」のスキーム





分析視点(主に農山村内から) 〇農用地・景観保全,地域資源の持続的な活用, 社会的な弱者の包摂等の視点から活動内容を研究

政策研

分析視点(例)(主に農山村外から) 〇地域の社会課題解決,経済効果や都 市住民等参画の促進方策についての分 析・課題の抽出

お問い合わせ



 研究の公募課題、その他公募要領全般、契約事務について 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4 号館農林水産省農林水産政策研究所(連携研究運営事務局)

メール:renkei_jimu@maff.go.jp

お問い合わせ状況一覧(政策研Webページ)

(https://www.maff.go.jp/primaff/kadai_hyoka/renkei/2025/bosyu.html)

- e-Rad について
- e-Rad ヘルプデスク

Tel:0570-057-060、03-6631-0622(直通)

e-Rad ポータルサイトの「お問合わせ方法」も御確認ください。 (https://www.e-rad.go.jp/contact.html)